

議案第 41 号 令和 6 年度小平市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

について生活者ネットワークとして賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算は、本年 12 月 2 日から、現行の国民健康保険証の新規発行を終了し、対象者に資格確認書等を交付できるようにするためのシステム改修に、国の補助金を活用して必要な経費を計上するものです。

審査の中で、もしこの補正予算が通らなかった場合、現行の保険証の有効期限が 2025 年（令和 7 年）9 月 30 日であることから、それ以降は、自費 100%になる可能性があるということがわかりました。

本年 12 月 2 日以降は、国民健康保険証の新規発行ができないことから、必要な医療が受けられないことが起こらないためには、使用期限が切れる前に対象者に、資格確認書を交付できるようにすることが必要です。

現時点では、この制度はこのまま続くとの説明がありました。また、発行の期限については、国から有効期限を 5 年と示されていますが、小平市では、所得区分の変更もあることから、今回 2 年の期限で発行されること、今後もマイナンバーカードを持たない人、マイナンバーカードと保険証をひもづけしていない人にも資格確認書が交付されることを確認したうえで賛成するものです。

市の 2024 年 3 月の時点のマイナンバーカード保険証の登録率は 49.51%で、利用しているのは 6.72%にとどまっているとのこと。これまで窓口に提出するだけでよかった健康保険証に替わり、マイナンバーカード保険証は暗証番号の入力や顔認証などの手続きが必要で手間がかかること、5 年ごとに更新が必要なことなど、これまでプッシュ型で発行されていた保険証よりも、課題があることが分かります。

生活者ネットワークは、マイナンバー制度自体に個人情報保護等の観点から異議を唱え、制度運用後もマイナンバーカードについて慎重な立場を取ってきています。これまでも、マイナンバーカードと保険証のひもづけについては、個人情報の漏洩や特殊詐欺の可能性、高齢化が進む中、保険証を持つことができなくなる人が出てくる可能性についての、諸課題を指摘してきたことを再度申し述べておきます。

以上を申し述べ、本議案について、生活者ネットワークの賛成の討論といたします。